

江尻川河川整備計画

平成 29 年 6 月

福 岡 県

えじりがわ
江尻川河川整備計画 目次

第1章 流域および河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	3
1.3 地形・地質	6
1.4 気候・気象	8
1.5 自然環境	9
1.6 江尻川周辺の文化財	12
1.7 人口と産業	13
第2章 河川の現状と課題	16
2.1 治水の現状と課題	16
2.2 利水の現状と課題	18
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	20
2.4 河川の水質の現状と課題	21
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	24
3.1 河川整備計画の対象区間	24
3.2 計画対象期間	26
3.3 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	26
3.4 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標	27
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	27
第4章 河川の整備の実施に関する事項	28
4.1 河川工事の目的、種類および施行の場所	28
4.2 河川維持の目的、種類および施行の場所	30
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	32

第1章 流域および河川の概要

1.1 流域の概要

江尻川は、その源を福岡県京都郡みやこ町（旧豊津町）の丘陵地に発し、準用河川 羽口川
 その他小水路を合わせ、JR日豊本線、国道10号を横切り、行橋市金屋において周防灘に注
 ぐ流路長L=5.72km、流域面積A=8.11km²の二級河川です。

流域形状は、東西約2.5km南北約6kmと南北に長く、地形勾配は緩やかです。

江尻川流域は、今川と祓川に挟まれており、その大部分が水田地帯となっていますが、近
 年では、市街地の拡大に伴いJR南行橋駅周辺を中心に宅地化が進行しています。

江尻川流域の地質は、最上流部の釜割池一帯に花崗閃緑岩層がみられる以外は、そのほと
 んどが沖積層です。

江尻川流域は、温暖な瀬戸内海式気候区に属しており、※1過去10年間の年平均降水量は約
 1,850mmで、年平均気温は約16℃であり、梅雨と台風により多くの雨がもたらされています。

流域の大部分を占める行橋市の人口は、※2約71,000人であり、そのほとんどが中流から下
 流にかけての住宅地に集中しています。

表 1-1 江尻川水系内の県管理河川および市町村※3

河川名	関係市町村		
	合併前	合併後	合併年月日
江尻川	行橋市	行橋市	
	犀川町、勝山町、豊津町	みやこ町	H18.3.20

※1 : H18～H27、行橋（アメダス）より

※2 : 国勢調査

※3 : 福岡市町村合併マップ 平成22年2月

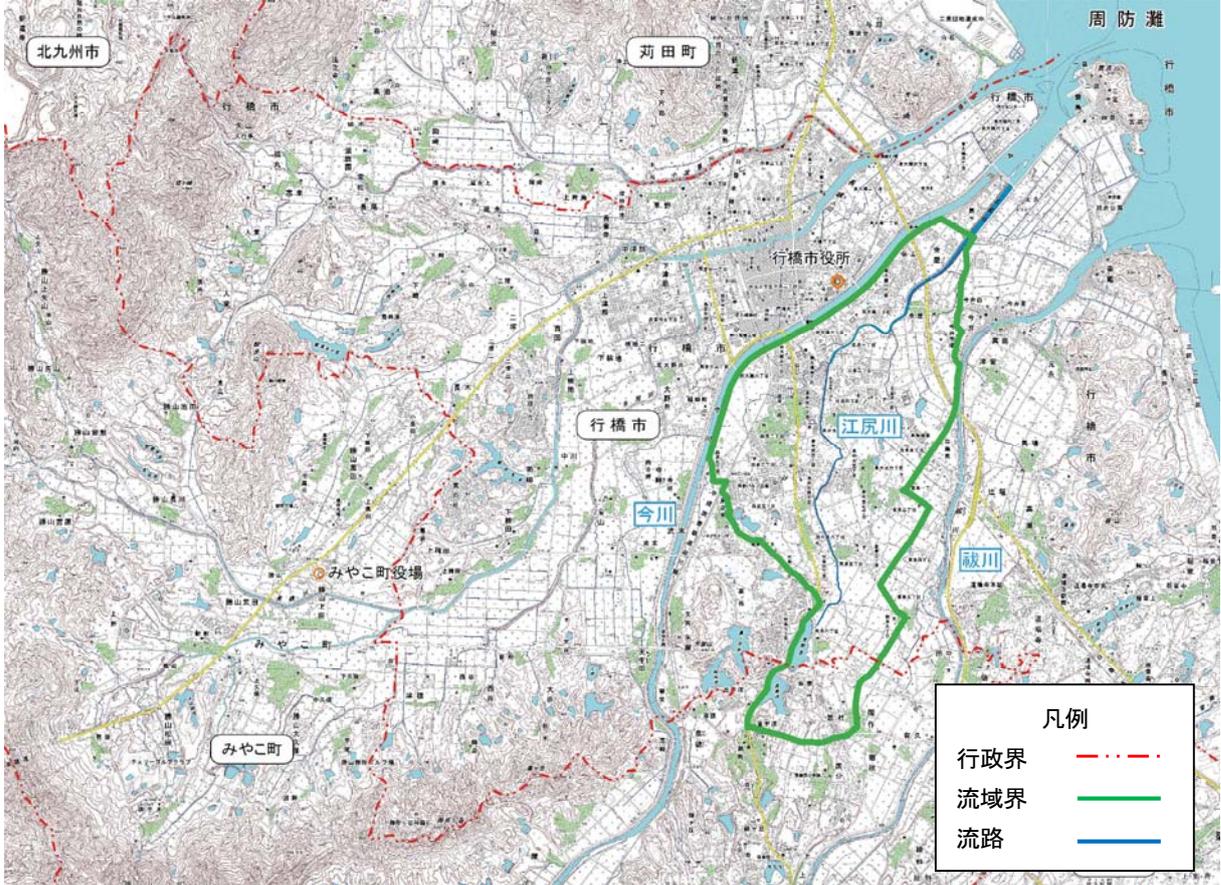
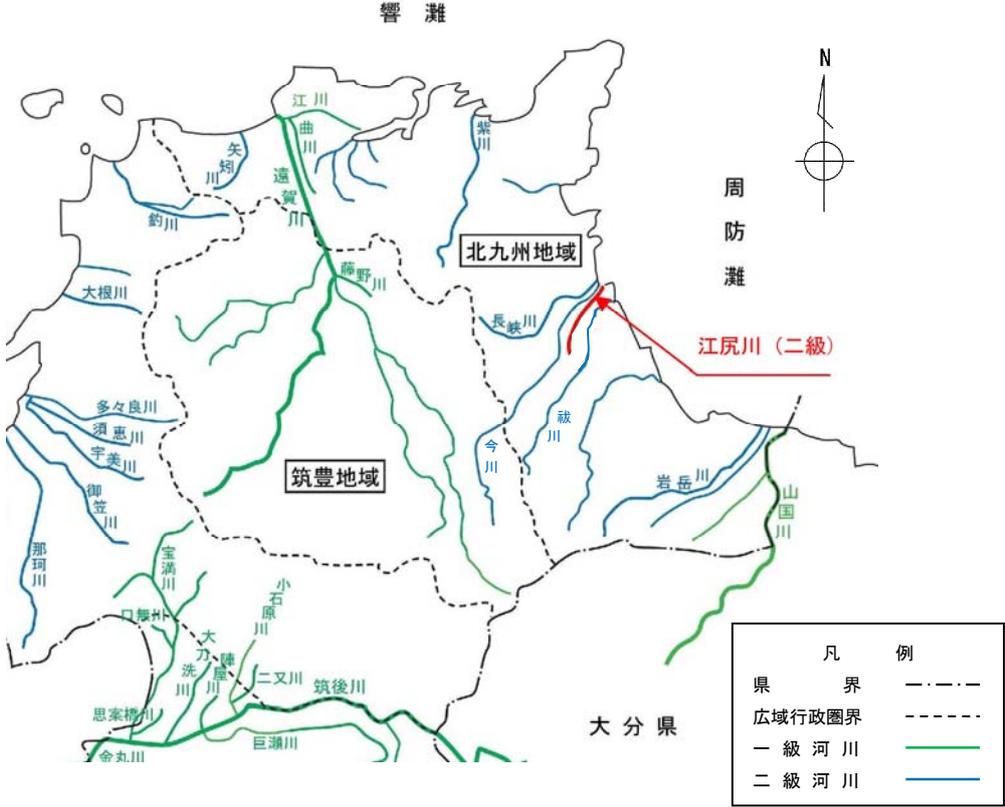


図 1-1 江尻川河川位置図

1.2 河川の概要

(1) 関係市町の歴史と概要

①行橋市

行橋市は、豊かな自然にはぐくまれ、優れた歴史と伝統を受け継いで、京築地方の中心地として栄えてきました。現在、行橋市は「躍動とやすらぎのあるまちづくり」を目標に掲げ積極的な努力を続けています。

「行橋」の名が生まれたのは、明治22年の市町村制からです。京都郡行事村、仲津郡大橋村、仲津郡宮市村の3村が合併して「行橋町」が誕生しました。「行事、大橋の村名を参互折衷して、これを定む。」とその名の由来が文書に記されています。

昭和29年8月、町村合併促進法を受けて、行橋町、簗島村、今元村、仲津村、泉村、今川村、稗田村、延永村、椿市村の1町8村が合併し、新たに「行橋市」が誕生しました。

翌昭和30年祓郷村の一部（東徳永、草場、袋迫の3区）が編入し、現在の行橋市の原型が定まりました。

行橋市は平安時代の『和名抄』に「美夜古みやこ」との記述があります。これは、景行天皇が九州の熊蘇を征伐するために、この地にしばらく行宮を構えたことからおこったとされており、この地が重要な場所であったと推測されます。その後も、深い入り江を持った海岸線沿いは、文化の先進地域として栄え、草野津や杳尾の港は船の出入りも多く、海上交通の要衝として賑わいました。

行橋市は、現在、※⁴人口70,468人、面積70.05k m²で京築地方の主要都市として着実な発展を続けています。

②みやこ町（旧豊津町）

みやこ町は、京都郡の中心に位置する町で、1万年以上前から人々の生活の足跡が残されており、特に古墳時代から奈良・平安時代と明治初期の歴史的に価値の高い文化財が数多く見られます。

「豊津」の名が生まれたのは、明治2年小笠原藩が、錦原に藩庁を移し、翌年藩名を「豊津」に改めたのが始まりです。その後、明治22年町村制実施に伴い、豊津村、祓郷村、節丸村が成立し、その後昭和30年に豊津村と祓郷村の一部が合併し現在の豊津町が誕生しました。

さらに平成18年3月に、犀川町、勝山町、豊津町が合併してみやこ町が誕生しました。豊津町にある代表的な文化財として、豊前国分寺三重塔があります。高さ23.5m、三重塔としては奈良法起寺の塔と並んで全国一を誇っています。

また、小笠原藩が豊津に移住後直ちに藩勢を立て直そうとして、明治3年に藩校「育徳館」を開校し、多くの俊才が輩出されました。

みやこ町は、※⁵現在、人口21,572人、面積151.34k m²です。

※⁴：福岡県市町村要覧 平成27年版 23頁

※⁵：福岡県市町村要覧 平成27年版 113頁

(2) 関係市町の自然環境特性

①行橋市

行橋市は、福岡県の北東部に位置し、周防灘に面しています。市の北西、南西部にかけて国定公園に指定されているカルスト地形の平尾台、大阪山、山伏で有名な英彦山系の山があり、これから今川、祓川、長峽川が周防灘に注いでいます。

市域は、北九州市小倉南区、京都郡苅田町、みやこ町および築上郡築上町の1市3町に境を接し、東西 14.3km、南北 8.9km です。市域のうち山林はごくわずかで、大半は今川、祓川、長峽川によって作られた沖積平野です。気候はおだやかな瀬戸内海式気候です。

②みやこ町

みやこ町は、福岡県の北東部に位置し、旧犀川町南部は谷や山地が多く、冬場は積雪しやすいため野峠周辺にはスキー場もあります。行橋市に隣接する地域や旧豊津・勝山町域はみやこ平野の田園地帯であり、北部はカルスト台地の平尾台となっています。

(3) 土地利用

江尻川流域はそのほとんどが行橋市に含まれます。

流域内の土地利用は、その大半を農地と宅地が占めており、その割合は約 95%となっています。

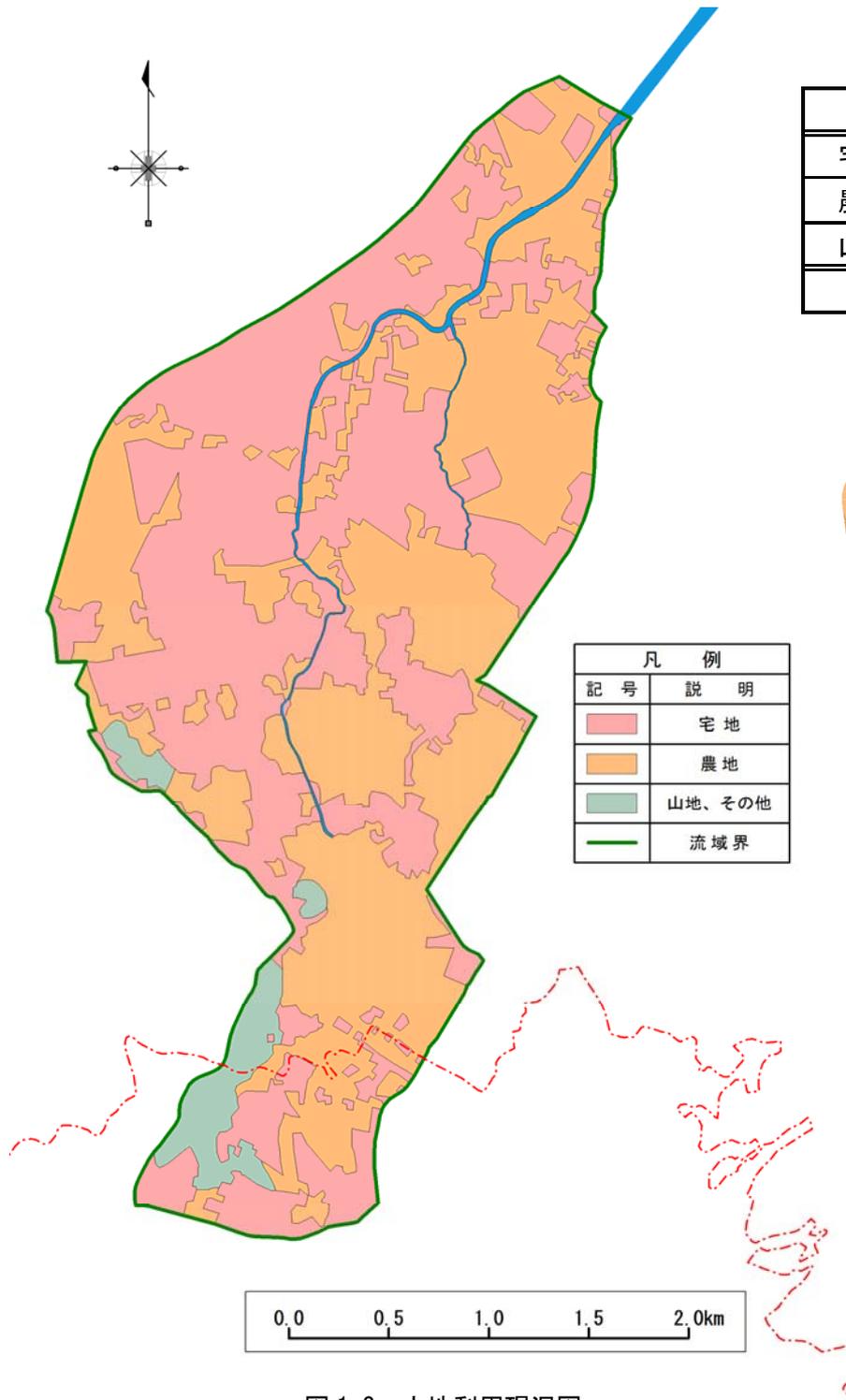
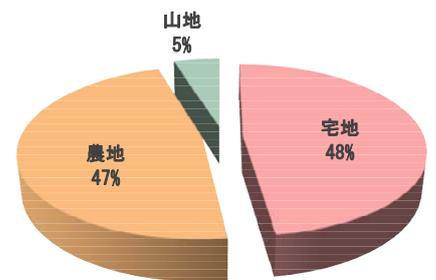


表 1-2 流域内土地利用現況

	面積 (km ²)	割合 (%)
宅地	3.88	48
農地	3.84	47
山地	0.39	5
計	8.11	100



凡 例	
記 号	説 明
	宅 地
	農 地
	山地、その他
	流域界

図 1-2 土地利用現況図

1.3 地形・地質

(1) 地形

流域形状は、東西約 2.5km 南北約 6 km の長方形をなし、そのほとんどが平地部で、今川、祓川などによる沖積平野です。

江尻川流域は、広大な水田地帯でしたが、行橋市の市街地の拡大に伴い、平成の初めに急速に宅地化が進み、現在でも進行中です。



写真1-1 JR南行橋駅付近



写真1-2 金屋井堰付近

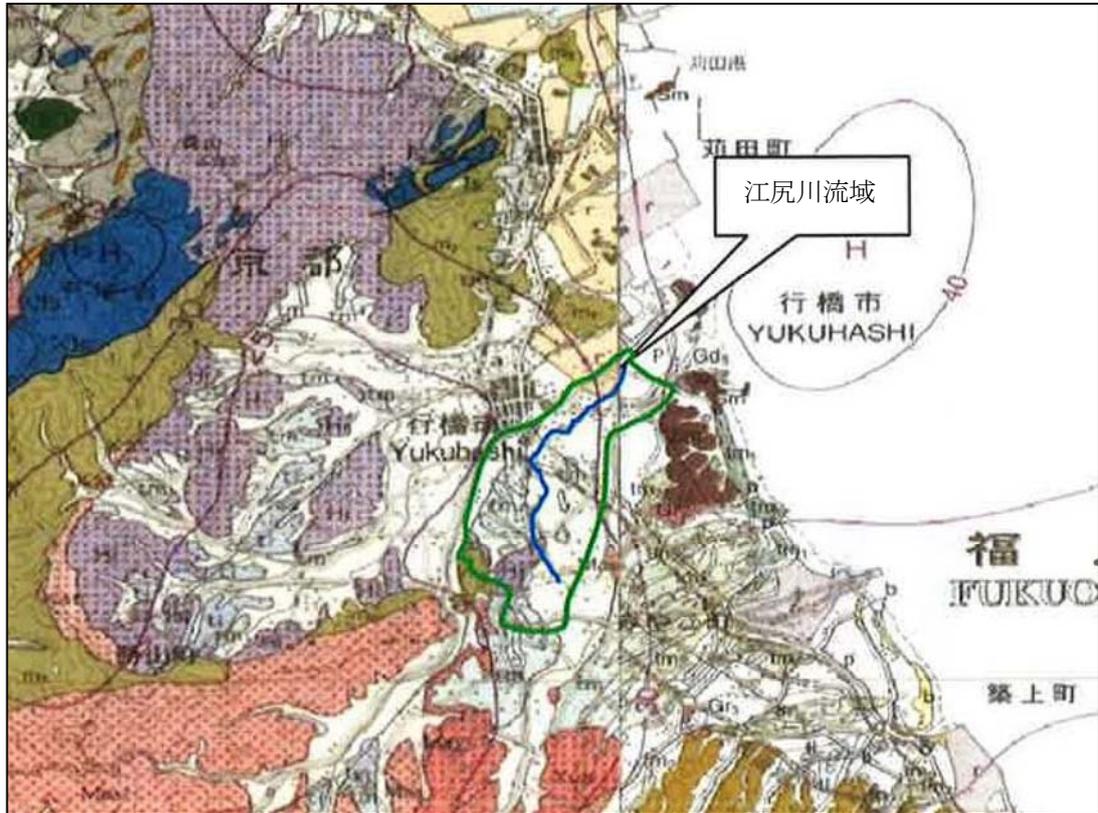


写真1-3 河口（今川合流）付近

(2) 地質

江尻川流域の地質は、最上流部の釜割池一帯に花崗閃緑岩層がみられる以外は、そのほとんどが沖積層となっています。

地質の特徴から地盤は平坦で、軟弱な傾向にあり、当該河川もその特徴を備えています。河川工事にあたっては、このような特性に注意する必要があります。



埋立地及び干拓地	r	
沖積層	a	礫・砂及び泥
中段段丘堆積物	tm	礫・砂及び泥
平尾花崗閃緑岩	[dot pattern]	中粒角閃石黒雲母花崗閃緑岩
	[solid]	泥質片岩(石英片岩を伴う)

凡例	
流域界	— (green line)
流路	— (blue line)

出典：日本地質図大系 通商産業省地質調査所

図 1-3 江尻川周辺地質図

1.4 気候・気象

江尻川流域は、温暖な瀬戸内海式気候区に属しており、直近10年（H18～H27、行橋（アメダス））の年平均降水量は約1,850mm、年平均気温は約16℃であり、梅雨と台風によって多量の雨がもたらされます。

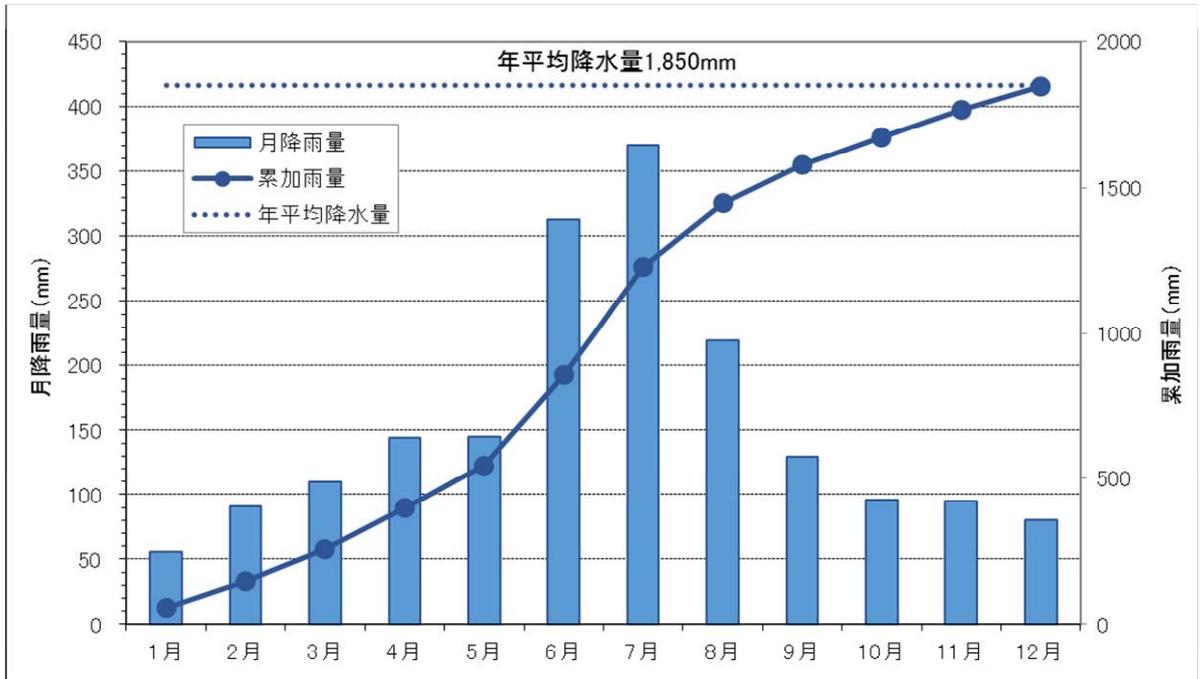


図1-4 アメダス（行橋）の月別平均降水量【H18～H27】

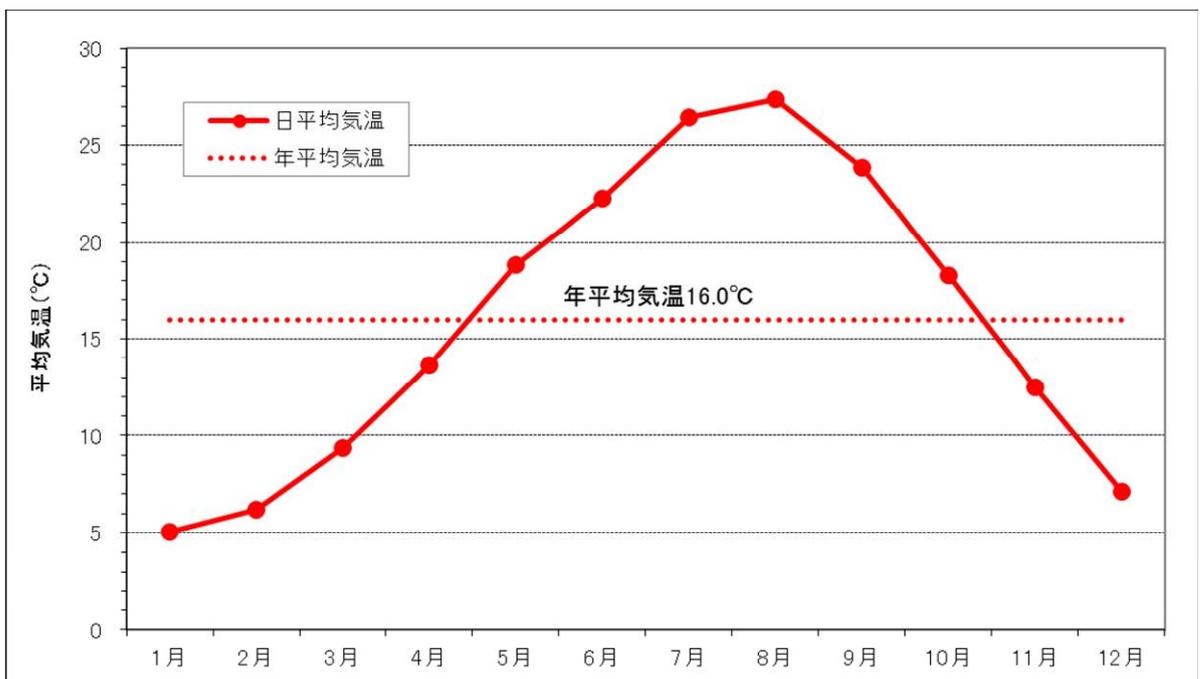


図1-5 アメダス（行橋）月別平均気温【H18～H27】

1.5 自然環境

(1) 流域および河川の自然環境

①流域の自然環境

江尻川は、その源を福岡県京都郡みやこ町の丘陵地に発し、支川 羽口川^{ほぐちがわ}その他小水路を合わせ、下流の田園地帯を流下しながら行橋市金屋地先において周防灘に注いでいます。

河川の特徴としては、上流から河口部まで緩やかな流れであり、昔ながらの田園風景が残っています。しかし、住宅化の進展により中流部においては排水路の様相を呈し、近づき難くなっています。



写真 1-4 江尻川下流部（江尻川橋より下流）



写真 1-5 江尻川下流部（江尻川橋より上流）



写真 1-6 江尻川中流部（蔵丸橋より上流）



写真 1-7 江尻川中流部（西川橋より上流）



写真 1-8 江尻川上流部（村前堰より上流）



写真 1-9 江尻川上流部（柳井田橋上流）

②河川の自然環境

・河床

釜割池^{かまわりいけ}の直下流約450mの区間はコンクリート張り河床となっており、大山祇神社^{おおやまづみじんじや}の裏手から日豊本線^{にっぽうほんせん}付近までは砂礫と砂泥質が交互に現れます。

さらに日豊本線^{にっぽうほんせん}付近より下流の金屋井堰^{かなや}までは砂泥質または泥質となっており、金屋井堰^{かなや}から下流、河口までは砂泥質で、礫が散在しています。

・河川構造物等

護岸は大部分がブロック積みとなっており、下流の潮間帯の右岸で石張り護岸が2箇所、中流左岸^{にっぽうほんせん}（日豊本線の下流）および蔵丸橋^{くらまる}と小犬丸橋^{こいぬまる}の間で蛇籠工が2箇所みられます。また、旧国道10号の下流で魚巢ブロック工が3箇所（20m×2箇所、40m×1箇所）あり、堰は7箇所ありますが、このうち魚道が設置されているのは金丸井堰^{かなまる}の1箇所のみです。

・植物

江尻川^{えじりがわ}は河川の規模が小さいため、規模の大きな植物群落は見られません。また、河畔林も存在せず、水辺の代表的な植物群落は、ヨシ群落（抽水）、マコモ群落（抽水）、エビモ群落（沈水）です。これらの群落は局所的に残存しているのみで、魚類や鳥類の貴重な生息場所となっています。とりわけ中流部^{かぬかわはし}の金川橋直下流のヨシ群落は福岡県レッドデータブックに鳥類の貴重種として掲載されているヒクイナやバンが頻繁にみられ、イネの刈り取られた冬場は鳥類の生活の場となっています。

・水生生物

江尻川^{えじりがわ}の河川の水質は汚濁が目立ち生息環境は良好とは言い難いですが、26種の魚類を確認しており、生息魚種は比較的多いようです。普通にみられるのはコイ、ギンブナ、オイカワ、ボラ等ですが、中流部では福岡県レッドデータブックに魚類の貴重種として掲載されているウナギ、ヤリタナゴ、カネヒラ、ミナミメダカ、アブラボテが確認されました。また、甲殻類の貴重種として掲載されているアリアケモドキ、貝類の貴重種のマシジミが確認されました。なお、中流部の上部ではタナゴ類の産卵母貝となる大型二枚貝のドブガイやササノハガイも確認ができました。

中流部の礫底または砂礫底の区間はホタルの餌となる巻き貝のカワニナも多く、ヘイケボタルを確認しました。

・鳥類

冬期の踏査で鳥類は10目22科41種が出現しました。踏査コースは江尻川^{えじりがわ}の流程のほぼ全域にわたり、その環境は里山、田園、市街地、河口部と変化に富むため出現種数が多く見られます。

41種を渡りの区分で分けると留鳥24種、漂鳥1種、旅鳥1種、冬鳥14種、夏鳥1種で季節を反映して冬鳥を多く見かけます。

水辺に依存して生活する種では、カイツブリ科、タカ科（ミサゴ）、サギ科、カモ科、クイナ科、シギ科、カモメ科、カワセミ科、セキレイ科等9科、約20種が出現しています。

貴重種はハヤブサ（ハヤブサ科）、ヒクイナ（クイナ科）の2種が出現しました。

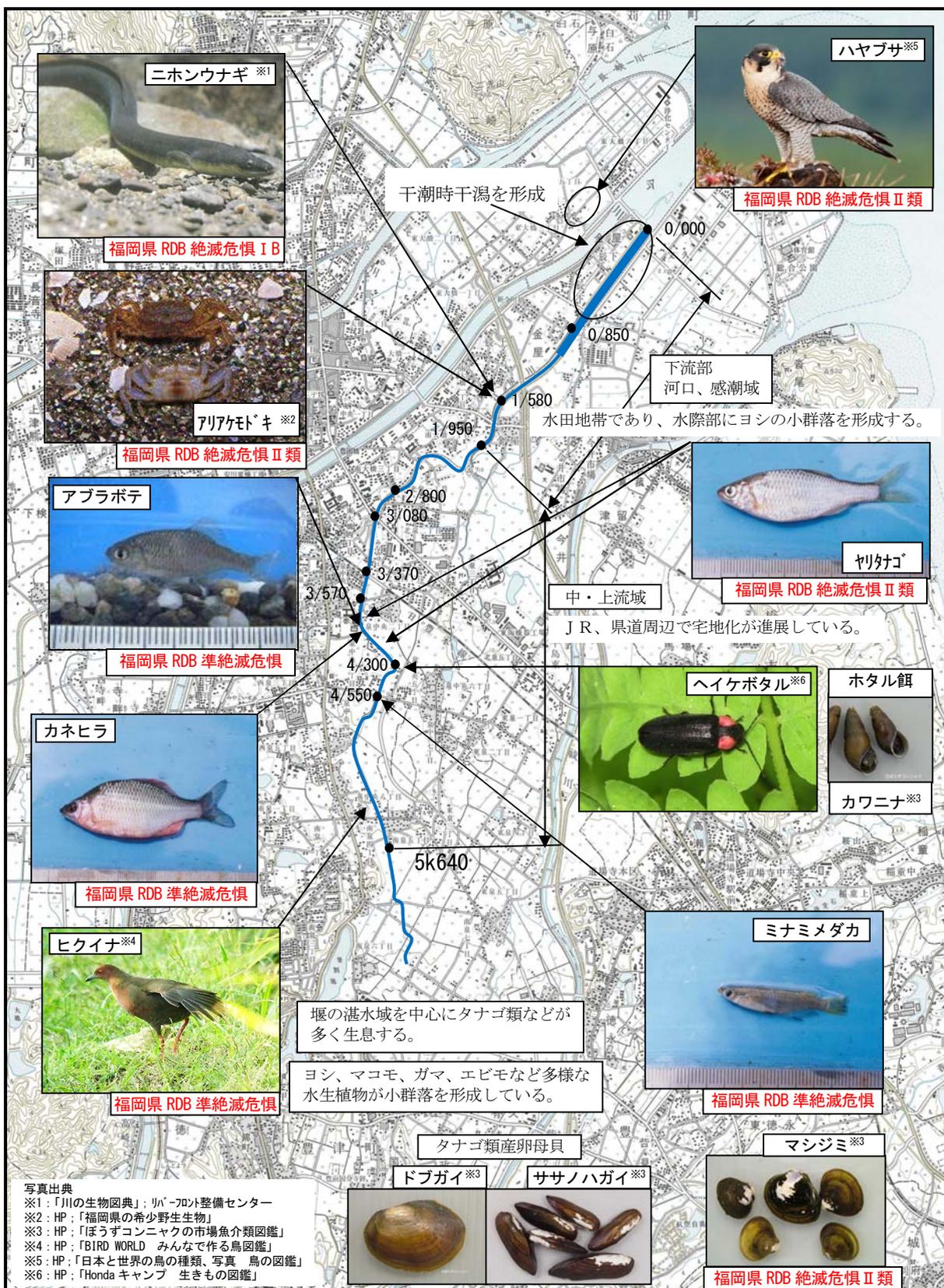


図 1-6 河川環境情報図

1.6 江尻川周辺の文化財

(1) 自然公園等の指定状況

江尻川^{えじりがわ}流域では、特に指定された文化財・史跡等はありませんが、河口は筑豊^{ちくほう}県立自然公園に属しています。

1.7 人口と産業

(1) 人口

流域関連自治体は行橋市およびみやこ町（旧豊津町）であり、各市町村の人口は下表 1-3 のとおりです。

昭和 35 年から平成 17 年までに 1.25 倍の増加とありますが、その後平成 27 年まではほぼ横ばいとなっています。

表 1-3 流域関連人口の推移

(単位：人)

市町村名	昭和35.10.1	平成17.10.1	平成22.10.1	平成27.10.1
行橋市	47,188	70,070	70,465	70,601
みやこ町	27,147	22,898	21,587	20,264
小計	74,335	92,968	92,052	90,865

※みやこ町（平成 18 年に犀川町・勝山町・豊津町が合併）

出典：国勢調査

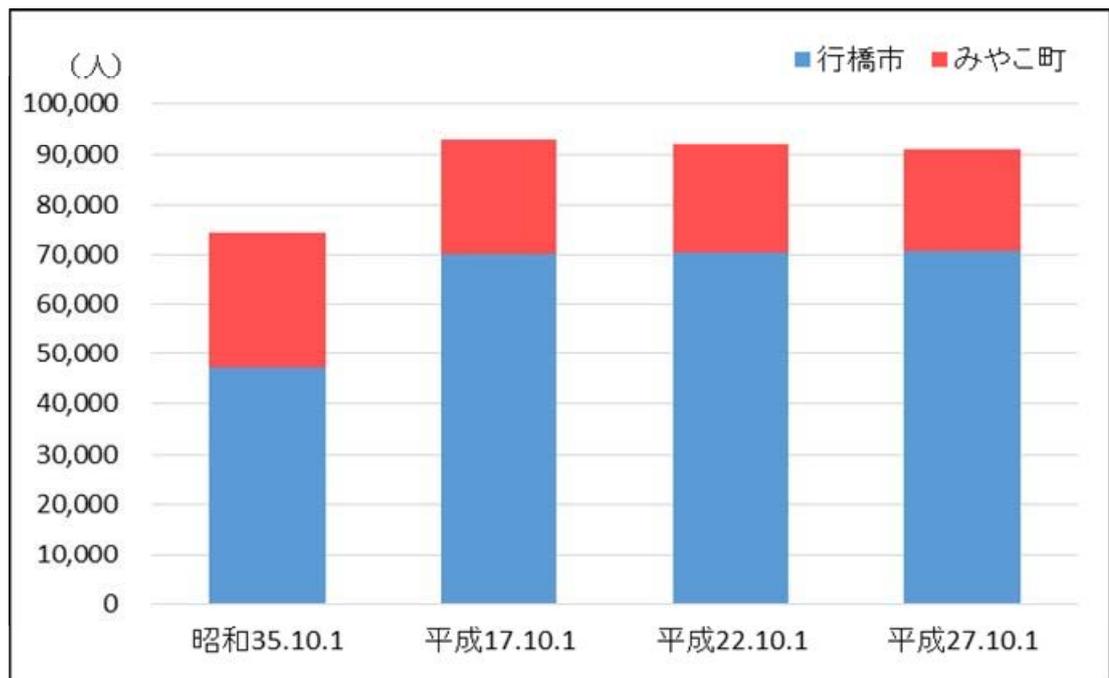


図 1-7 流域関連人口の推移

(2) 産業（就業人口（1次、2次、3次））

流域の産業は稲作を主体とした農業とサービス業です。将来、産業は、従来の米を主体にしたものから、集約農業による付加価値の高い農作物の生産に移行するものと思われます。第2次産業の大きな変化は考えられませんが、北九州市のベットタウン化に伴い、第3次産業の発展が予測されます。

表 1-4 就業者の産業構造

(人・%)

市町村名	就業人口	1次	2次	3次	備考
行橋市	31,354	967 (3.1%)	10,154 (32.4%)	18,885 (60.2%)	
みやこ町	9,272	814 (8.8%)	3,003 (32.4%)	5,332 (57.5%)	
合計	40,626	1,781 (4.4%)	13,157 (32.4%)	24,217 (59.6%)	

※みやこ町（平成18年に犀川町・勝山町・豊津町が合併）

福岡県市町村要覧平成27年版より

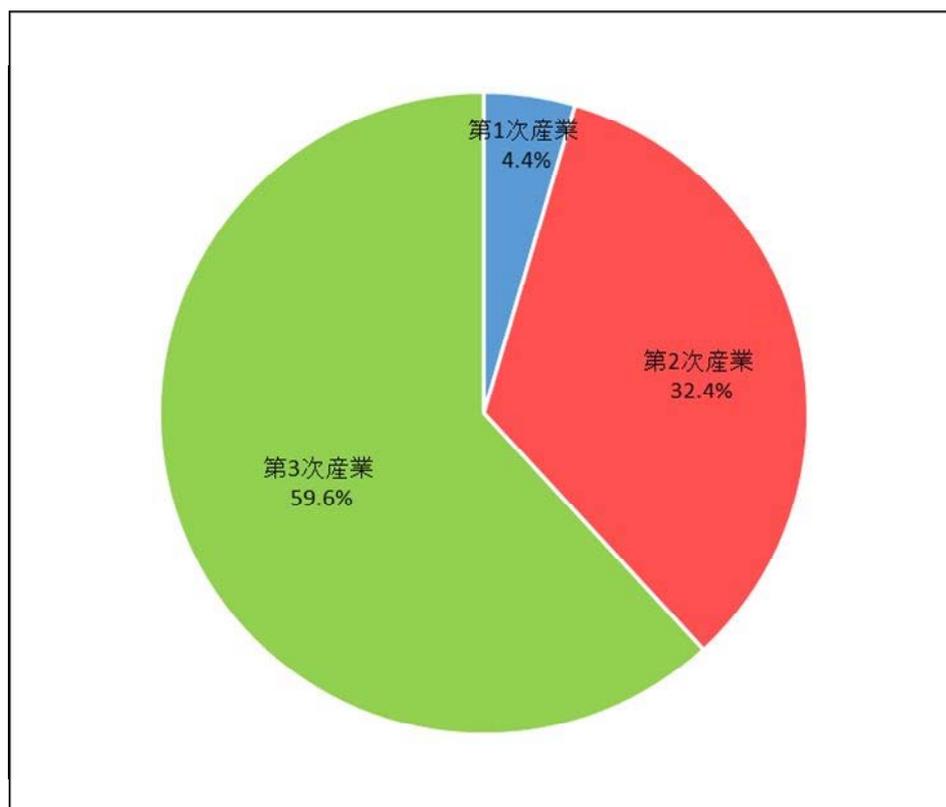


図 1-8 産業構成図

(3) 交通

流域内の交通はJR日豊本線、国道10号、県道28号（旧国道10号）などがほぼ南北に通過しており、南行橋駅（日豊本線）や、美夜古泉駅（平成筑豊鉄道）が設置され新興住宅地の交通の拠点となっています。

また、平成26年3月と12月に、行橋インターチェンジとみやこ豊津インターチェンジが完成したことにより、流域の上流端部には東九州自動車道が横断しています。

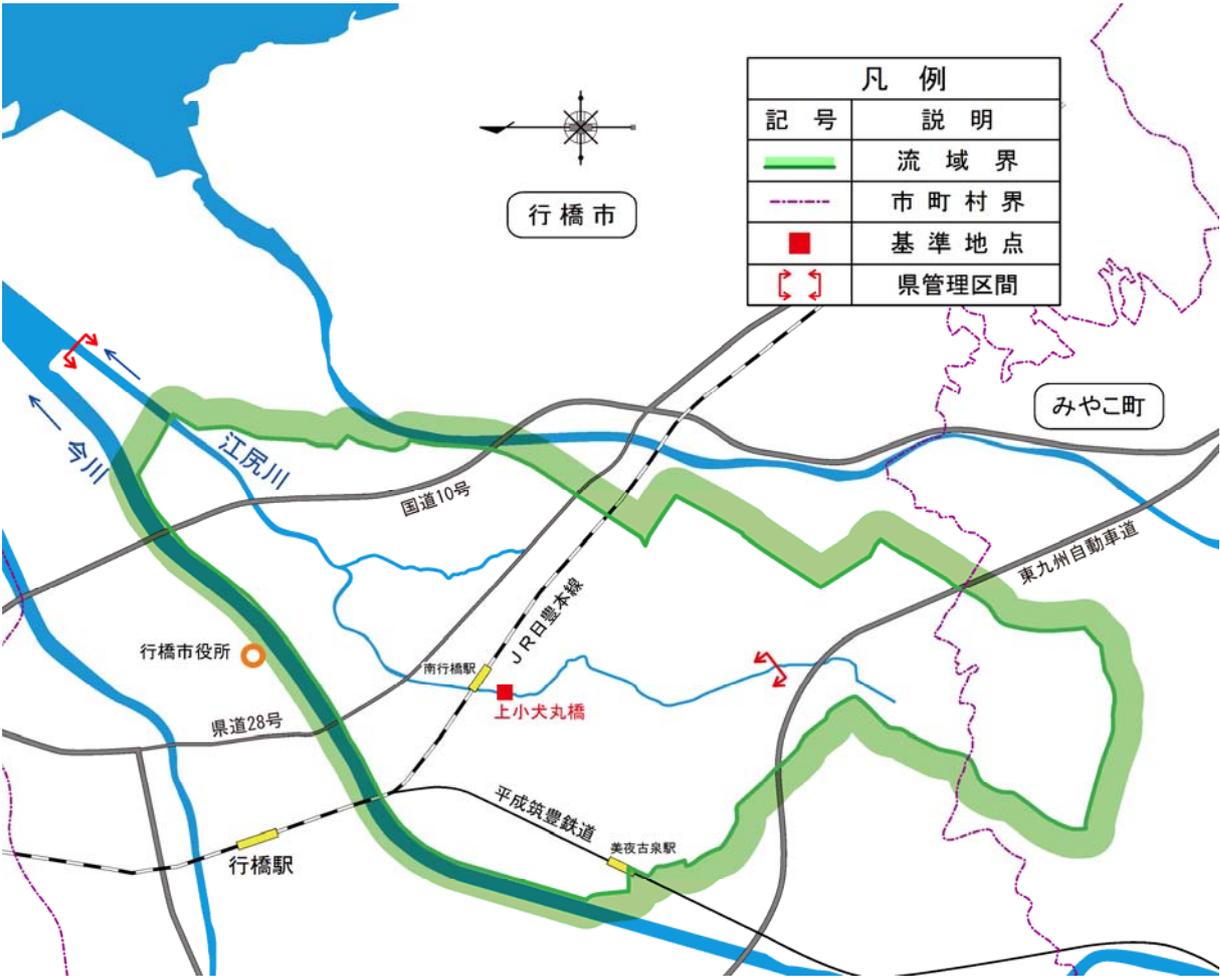


図1-9 江尻川の主要な交通網

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

(1) 洪水の特徴

江尻川^{えじりがわ}における主要な出水は、梅雨前線^{えいりせん}に起因するものが多く見られます。その特徴としては以下のことが挙げられます。

流域が狭く、流路が短いため、降雨から出水までの時間が短くなり、短時間の局地的豪雨によって洪水が発生しています。

流域に山地が無く、祓川^{はらいがわ}と今川^{いまがわ}に挟まれた平地河川であり、下流域は地形勾配も緩やかで、感潮区間であるため高潮被害や内水被害が発生しやすい地形となっています。

(2) 過去の主要な水害

江尻川^{えじりがわ}の浸水被害状況を表 2-1 に示します。

表 2-1 主要洪水の浸水被害状況

洪水発生年月	洪水要因	被害状況
昭和 48 年 6 月洪水	豪雨	浸水面積 : 10ha 家屋流失・全壊 : 0 戸 床上浸水 : 0 戸 床下浸水 : 42 戸
昭和 54 年 6 月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 234.8ha 家屋流失・全壊 : 0 戸 床上浸水 : 23 戸 床下浸水 : 422 戸
昭和 55 年 6 月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 34ha 家屋流失・全壊 : 0 戸 床上浸水 : 0 戸 床下浸水 : 50 戸
昭和 55 年 8 月洪水	豪雨	浸水面積 : 3ha 家屋流失・全壊 : 0 戸 床上浸水 : 0 戸 床下浸水 : 0 戸
昭和 60 年 5 月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 0.1ha 家屋流失・全壊 : 0 戸 床上浸水 : 0 戸 床下浸水 : 1 戸
平成 11 年 9 月洪水	豪雨・台風 16・18 号	浸水面積 : 11.3ha 家屋流失・全壊 : 0 戸 床上浸水 : 1 戸 床下浸水 : 87 戸

出典：「水害統計」（国土交通省）昭和 36 年度～平成 25 年度より

洪水要因は『福岡県主要自然災害統計』より確認した

常盤橋上流左岸地区の浸水状況



国道 10 号下流の浸水状況



写真 2-1 平成 11 年 9 月洪水

(3) 河川の整備状況および課題

江尻川は、最下流については、海岸事業で護岸、堤防ともに整備しており、その上流の今井～金屋の間が、昭和34年より河川局部改良事業として、昭和58年に竣工しています。

また、昭和42年より河川等災害関連事業として、上流部の金川橋（4k/550）～柳井田橋区間を整備し、昭和45年に竣工しています。

① 流下能力不足による課題

金屋井堰～金川橋間については、昭和54年6月洪水を契機に、小規模河川改修事業として、現在は名称を変え、総合流域防災事業として、改修工事を進めています。このうち3k080～4k550区間においては、特に流下能力が不足しているため、同区間の治水安全度の向上を図る必要があります。

② 高潮対策

0k000～1k940区間においては、高潮計画堤防高の見直しにより堤防の高さが不足しているため、同区間の護岸設置、パラペット工による嵩上げを行う必要があります。

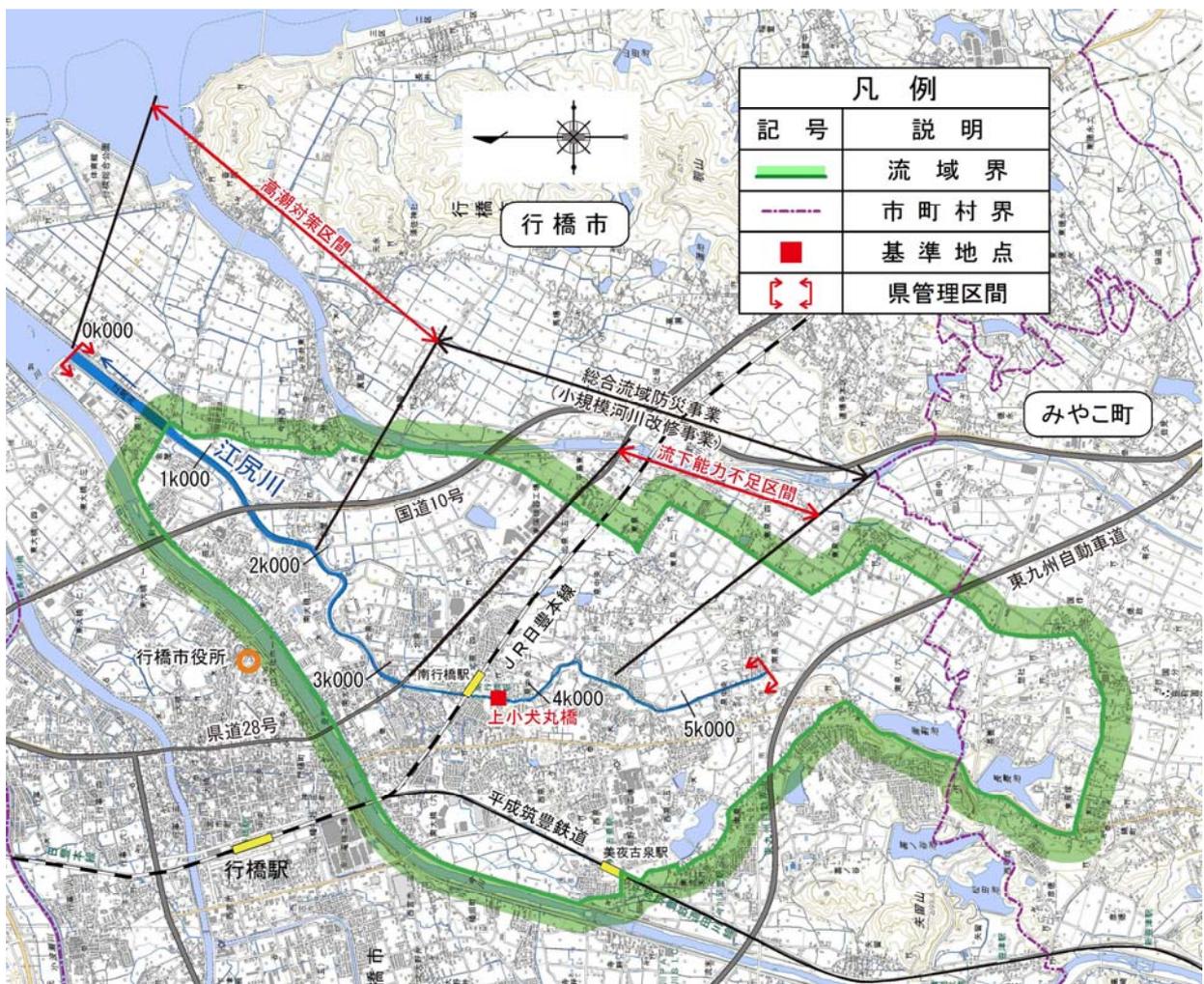


図2-1 河川の整備状況及び課題

2.2 利水の現状と課題

(1) 利水の現状

江尻川^{えじりがわ}の河川水は、古くから農業用水として利用され、今でも河川に堰を設けて約 130ha の農地にかんがい用水として供給されています。

江尻川^{えじりがわ}においては、水道用水、工業用水および農業用水等許可水利権の申請に関わる流量は現在設定されていません。また、当河川の流況から、将来的に大きな水利権申請が発生する可能性は少ないと判断されます。

現時点における取水施設は、慣行水利権として現存する農業用水取水堰のみです。これらは以下の表のとおりになります。その位置を図 2-2 に示します。

表 2-2 取水施設一覧

井堰名称		位置	かんがい面積
			(ha)
県管理区間	金屋井堰	1k943 右岸	22.0
	鉄矢井堰	3k054 右岸	17.0
	浜田井堰	3k400 右岸	7.0
	金丸井堰	3k995 左岸	4.5
	村前井堰	4k160 右岸	22.0
	コモリ井堰	5k150 左岸	20.0
	コウソ井堰	5k400 右岸	39.0

注) かんがい受益面積は、行橋市井堰台帳（年度不明）による

(2) 利水の課題

利水の課題としては、その時々^{時々}の各水利用者の実績取水量が大きく変動していることから、水利流量の把握が困難な状況です。今後、水利用特性の実態把握を行っていく必要があります。

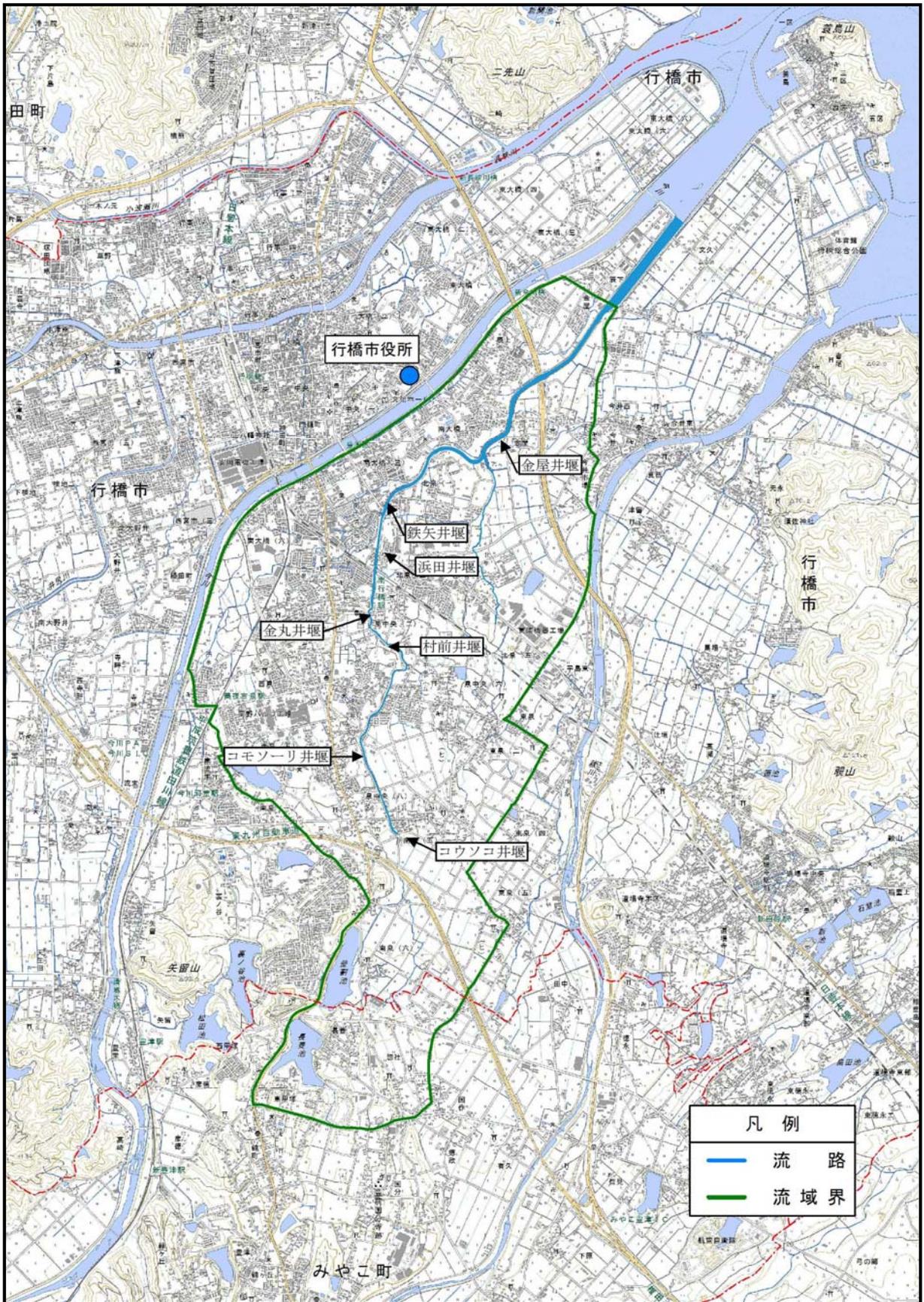


図 2-2 江尻川取水施設位置図

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

(1) 河川環境の現状

下流部（河口～^{かなやいぜき}金屋井堰）は河床勾配が緩く（1/3000～1/1500）河床は砂泥質です。河川の横断形状は単断面で、河口から^{ときわばし}常盤橋区間はコンクリートブロック積み護岸となっており、^{ときわばし}常盤橋から^{かなやいぜき}金屋井堰区間は部分的にコンクリートブロック張り護岸となっています。

中、上流部（^{かなやいぜき}金屋井堰～^{やないだばし}柳井田橋）は、やや急勾配（1/1000～1/250）であり、河床は砂礫です。横断形状は下流部同様に単断面で、大部分がコンクリートブロック積み護岸となっています。

(2) 河川環境の課題

今後、河川の整備を進めるにあたり、課題となる事項は以下のとおりです。

- ・河川を縦断的に見渡したときに点在する堰が水面の連続性を妨げています。
- ・コンクリートブロック積み護岸が施工されている区間は、水際へのアクセスが悪く、親水性を損なっています。

2.4 河川の水質の現状と課題

(1) 水質の現状

江尻川は、全ての区間が河川における環境基準のB類型（BOD: 3mg/L 以下）に指定されており、福岡県により「常盤橋」で、行橋市により「金屋井堰」で水質測定が実施されています。

表 2-3 水質基準点

類型指定	地点名称	流域面積 (k m ²)	環境基準 〈BOD濃度〉(mg/L)	備考
B	常盤橋	8.11	3	福岡県

「常盤橋」及び「金屋井堰」地点における BOD (75%値) の経年変化は図 2-3 に示すとおりで、平成 23 年度以前は環境基準である「3」を概ねオーバーしていましたが、近年は概ね基準値と同程度の値となっています。

水質測定箇所を図 2-4 に示します。

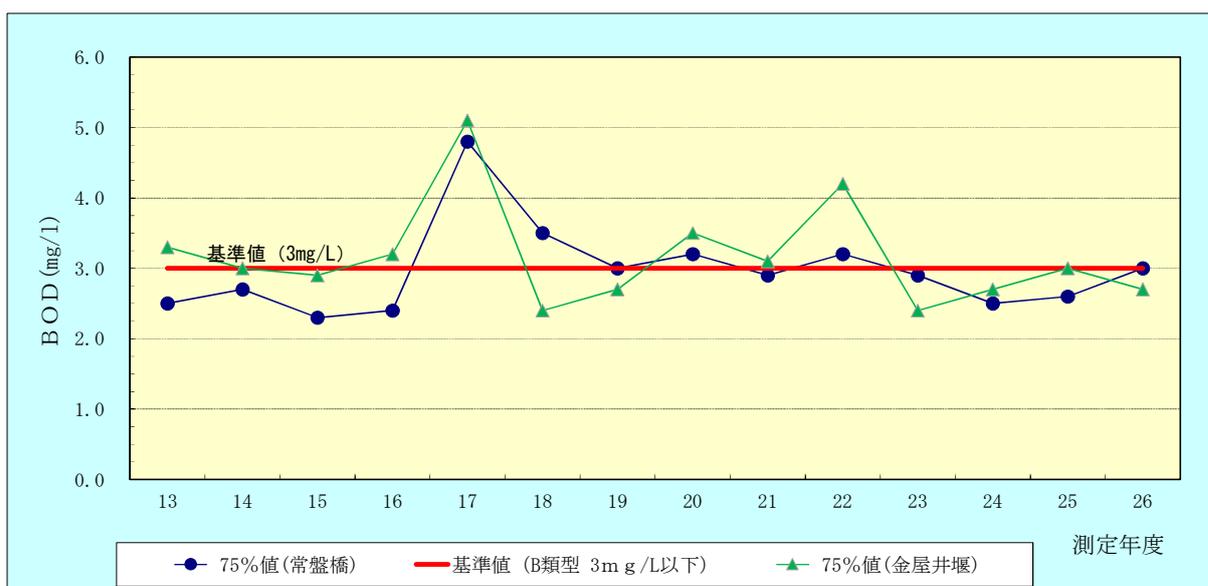


図 2-3 江尻川における BOD (75%値) の経年変化

(資料：公共用水域水質測定結果、行橋市資料)

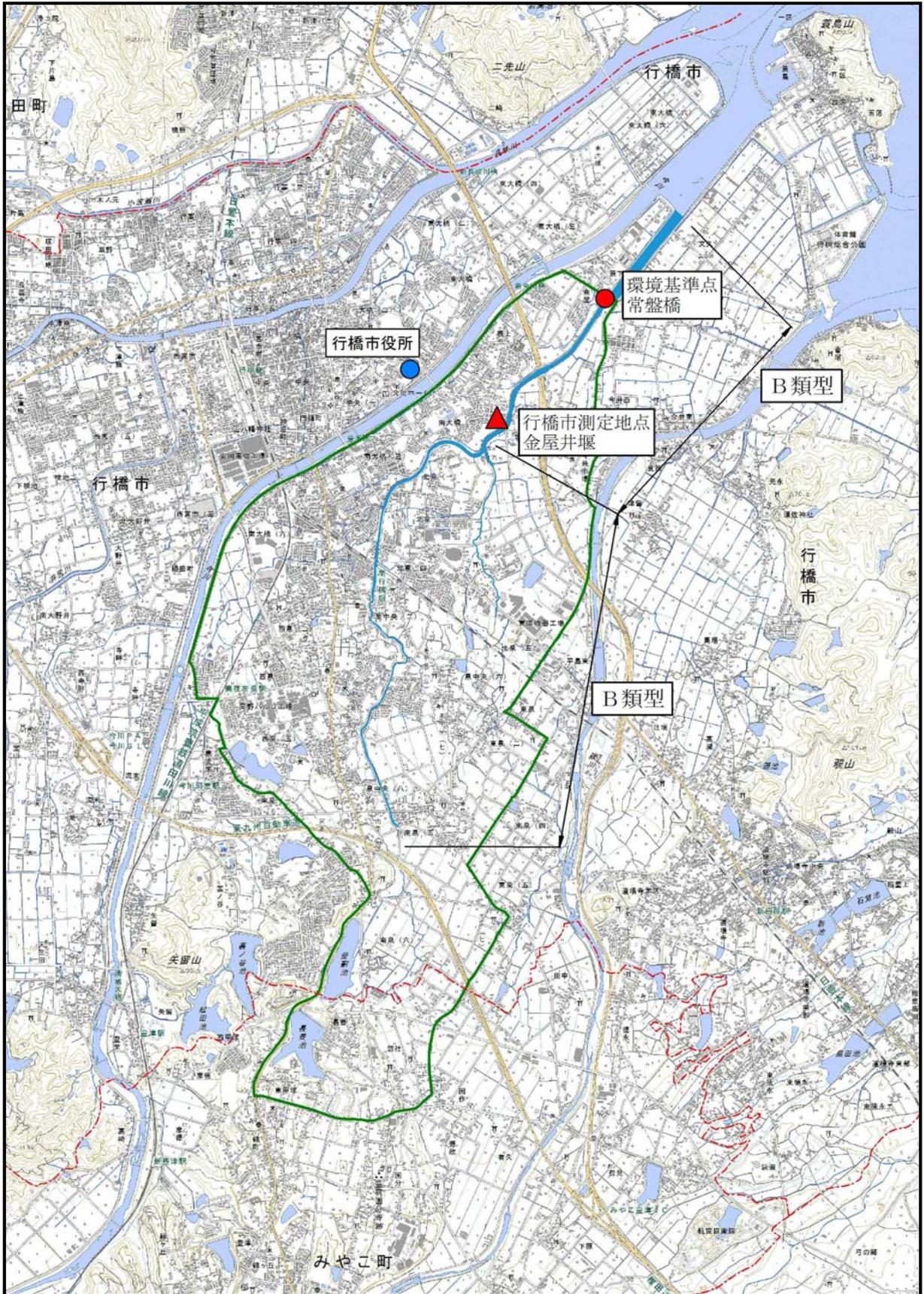


図 2-4 環境基準点位置図

(2) 水質の課題

江尻川流域の行橋市およびみやこ町における下水道整備については、行橋市では、平成13年度、みやこ町では、旧豊津町で平成15年度に公共下水道が供用開始されています。その後の汚水処理普及率の経年変化は、図2-5に示すとおりで、汚水処理普及率は近年ではやや上昇傾向となっています。

江尻川では、近年水質は改善傾向にあることから、今後も水質の継続的な観測をするとともに下水道整備等、関係機関や地域住民との連携による水質悪化の防止が期待されます。

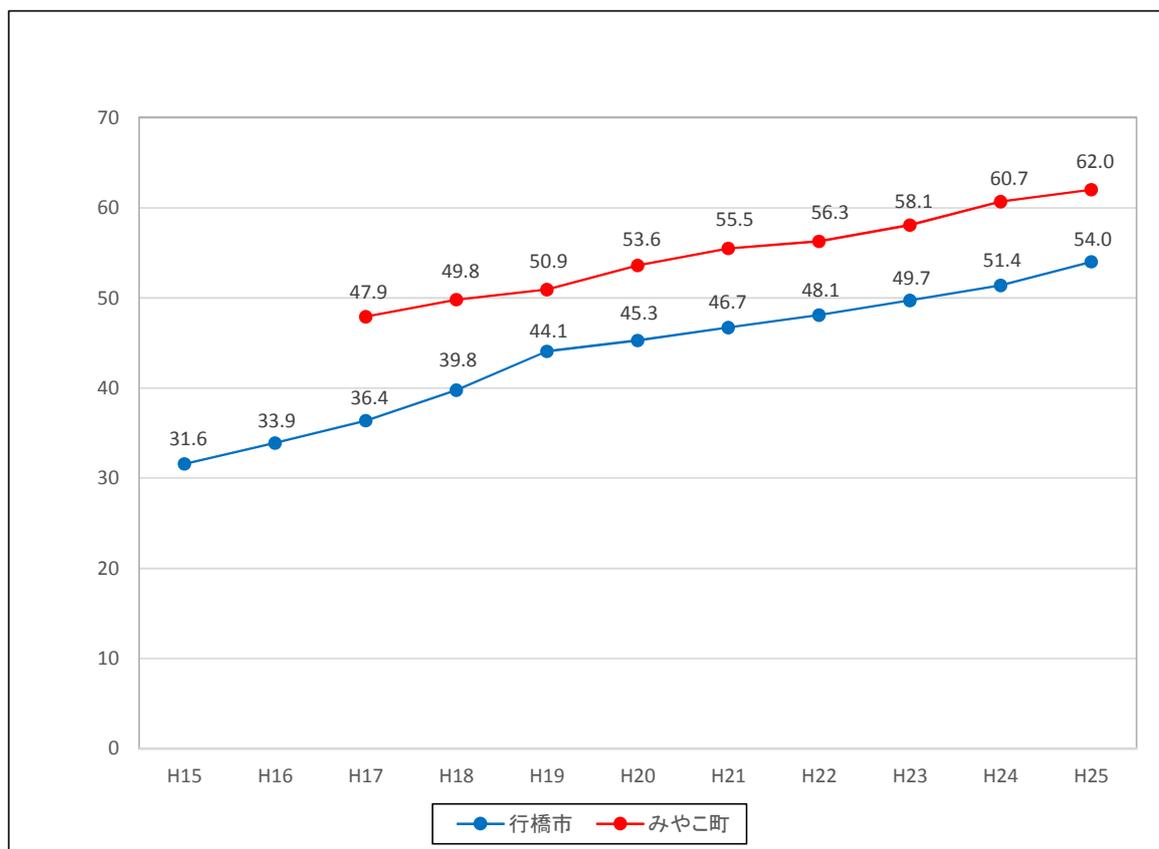


図2-5 江尻川流域市町における汚水処理普及率の経年変化

(注) みやこ町における下水道整備は、旧豊津町のみであり、平成15年度から供用開始していますが、グラフでは、合併後のみやこ町全体における普及率を示しています。

(出典：「福岡県の下水道」より当該年度の集計)

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、表 3-1 のとおりで、図 3-1 に示します。

表 3-1 河川整備計画の対象区間

河川名	対象区間		対象区間 (km)
	上流端	下流端	
江尻川	<small>ゆくはししみなみいずみ</small> 行橋市南泉地先	河口 (<small>ゆくはしし</small> 行橋市大字 <small>かなや</small> 金屋地先)	5.72km

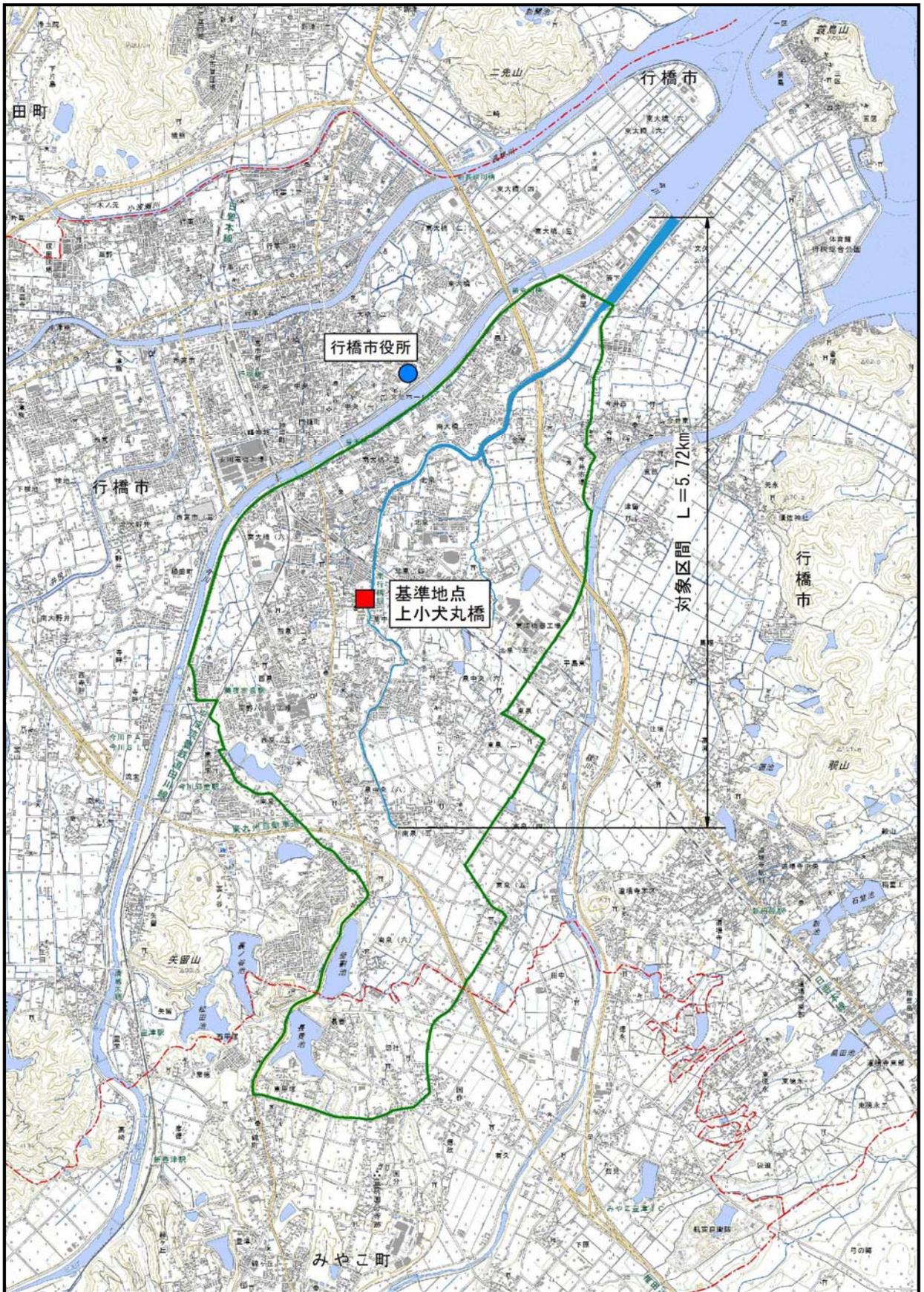


図 3-1 河川整備計画対象区間

3.2 計画対象期間

河川整備計画の当面の整備期間は、今後概ね20年間を目標とします。

なお、策定後の社会情勢の変化や新たな知見・技術の進歩などにより、必要に応じて適宜見直しを図るようにします。

3.3 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

災害の発生防止および軽減に関する目標は、以下に示すとおりです。

- ① 氾濫した場合の被害の程度、氾濫区域内の人口や資産の状況等を考慮し整備目標としては、昭和54年6月洪水と同程度の降雨量によって発生する洪水に対し、計画高水位以下で安全に流下させることを目標とします。
河道への配分流量は、基準地点である上小犬丸橋において40m³/sとします。
また、内水対策の必要がある箇所においては、関係機関等と連携・調整を行います。
- ② 津波、高潮による影響区間では護岸設置、パラペット工による対策を行います。
- ③ 河川の治水能力が十分に発揮できるように、「河川施設の維持管理」、「堆積した土砂等の管理」、「河川の点検」等、適切な維持管理に努めます。
- ④ 危機管理については、洪水、津波、高潮等による被害を最小限に抑えるため、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の防止および軽減を図ります。

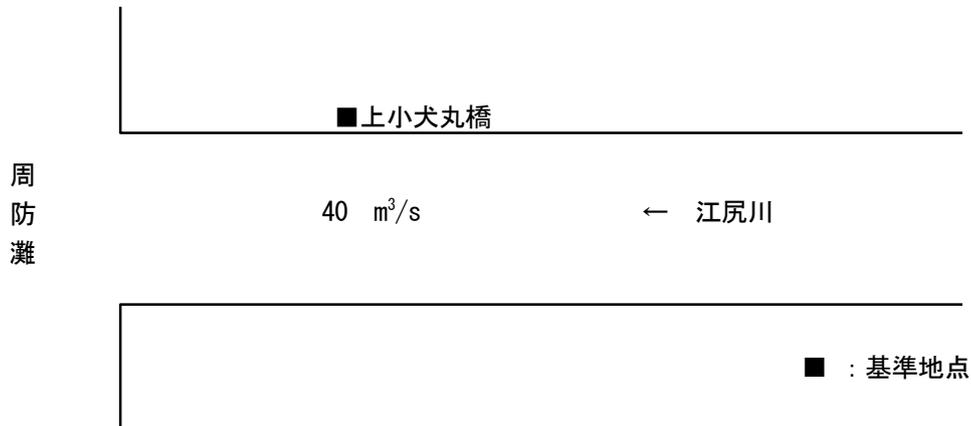


図 3-2 江尻川整備目標流量配分図

3.4 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標は、以下に示すとおりです。

- ①健全な水循環系や良好な水質の保全を図るため、関係機関をはじめとして流域で一体となって連携していきます。
- ②流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積等、水利用の実態把握に関する調査、検討を行います。
- ③河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有することにより、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進および支援、河川愛護意識の普及、啓発、住民参加による河川管理を目指します。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関する目標は、以下に示すとおりです。

- ①階段等の親水性を確保出来る施設など住民のニーズを十分把握しながら治水・環境面との調和を図ります。
- ②上流部においては、生物多様性の確保のため、良好な自然環境の保全・再生に努めます。
- ③中流部では、良好な環境の保全に努めるとともに、散策や自然観察など、周辺の田園風景を活かした自然とふれあえる場の形成を目指します。
- ④下流部のヨシ群落やそれらが育む多様な動植物など、^{えじりがわ}江尻川の有する良好な環境の保全に努めます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類および施行の場所

(1) 河川工事の目的・種類

整備計画目標流量を、計画高水位以下で安全に流下させることを目標として、流下能力の不足する区間の河床掘削、護岸整備、築堤等の工事を行います。また、下流部においては、津波及び高潮対策によるパラペットの整備等の改修を行います。

(2) 施行の場所

江尻川えじりがわの河川工事は下表に示す区間を対象とします。

河川名	施行区間	延長
江尻川	河川改修区間：河口(0k000)～金川橋 <small>かねかわばし</small> (4k550)	4.6km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたり、以下の点に配慮し、環境への影響を最小限にとどめるよう努めます。

- ・現況の瀬、淵等の保全による河川の縦断的な流水の連続性の確保
- ・みお筋から水際へ、そして陸域へと続く横断的な連続性の確保

ここは以下の様なゾーン設定を行い、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、それぞれのゾーンの特性に応じた整備を進めます。

- ・0k000(河口)～1k940(金屋井堰かなやいぜき)：高潮対策区間

築堤区間であり、周辺は耕作地で、人家はあまり多くありません。また、感潮部特有の環境を維持しつつ、水生生物の生息域を設けることや工事にあたっては河床に繁茂するヨシ等の植生を保全するため、工法を工夫するなど現有の自然環境の維持・保全に努めます。

- ・1k940(金屋井堰かなやいぜき)～4k550(金川橋かねかわばし)：洪水対策区間

築堤区間から掘込河道区間へと切り替わる区間であり、周辺は人家が連担し、人と川との関わりの頻度が最も高い区間です。

この区間は周辺土地利用に配慮しつつ河川へのアプローチが可能な施設を設けるなど、親水性の確保に努めます。

また、ヤリタナゴやメダカ等の貴重種も生存していることから、水生生物の生存環境の保全に努めます。

保全のため、堰上流部の湛水域を維持するなどの対策をとります。

整備区間を図4-1に、標準的な断面を図4-2に示します。

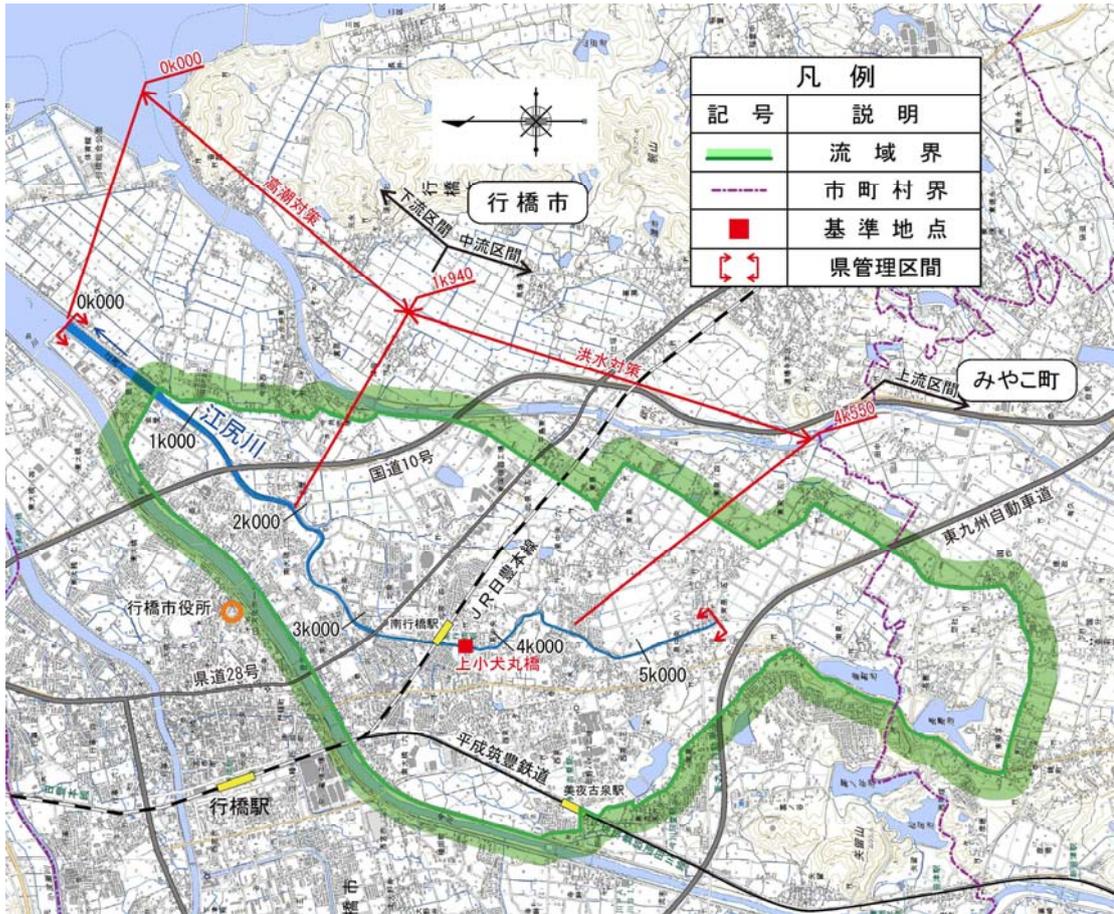
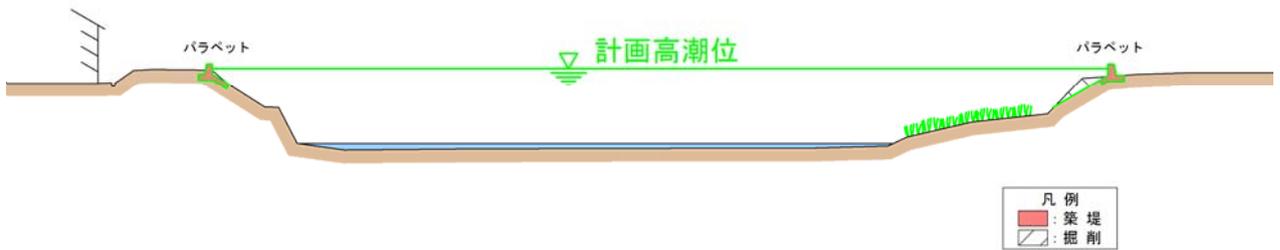
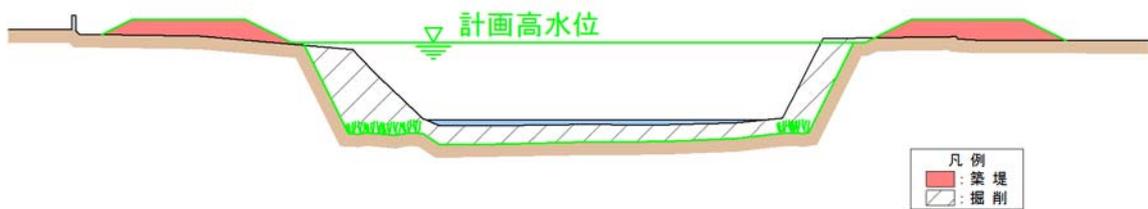


図 4-1 江尻川平面図

高潮対策（0k800 付近）下流部



洪水対策（3k300 付近）中流部



※掘削形状や堤防形状は、背後地の状況や詳細な検討・設計に応じて変更する場合があります。

図 4-2 江尻川標準横断面図

4.2 河川維持の目的、種類および施行の場所

(1) 河川維持の目的

- ・洪水による災害の発生防止および軽減
- ・河川の適切な利用および流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

(2) 河川維持の種類

①河川管理施設の維持管理

江尻川^{えじりがわ}では、過去の水害を受けて河川改修が実施されてきました。河川管理施設の維持管理については、以下のことを行います。

- ・河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮されることを目的として、堤防・護岸および河川工作物の定期的な巡視、点検を行います。
- ・災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位を決めて順位の高いものから堤防の補修などの対策を施します。
- ・取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整を図ります。
- ・施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。
- ・排水管渠の末端には逆流防止施設が設置されていますが、老朽化した施設や機能が発揮できていない施設については、施設管理者と調整を図り機能改善に努めます。

②堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持するために、以下のことを行います。

- ・河川巡視で堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、河道を適切に維持管理するように努めます。
- ・河道内に繁茂した植物については、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、必要に応じて伐採等を行います。

③河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。

- ・河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。
- ・梅雨時期等の雨の多い時期に備えて、河川管理施設の巡視を強化し、異常箇所の早期発見に努めます。

④水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的な水質の把握を行い、水質保全についての啓発活動を行います。

水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者および関係機関と協力して迅速な対応を行います。

⑤ソフト対策の実施

近年の降雨傾向の変化や、洪水被害の発生状況をみると、^{えじりがわ}江尻川においてもいつ洪水が発生してもおかしくありません。そのような中で、整備計画の想定を上回るような大雨が降った場合の対策として、自治体等と協力して、警戒情報の発信や避難誘導等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に取り組んでいくよう努めます。

(3) 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間にて実施します。

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

河川整備を総合的に行うために、福岡県の「福岡県総合計画」「河川環境管理基本計画」「福岡県環境管理基本計画」「福岡県生物多様性戦略」等や行橋市の「行橋市総合計画」、みやこ町の「みやこ町総合計画」、京築地域の「京築広域景観計画」等をふまえながら、行橋市等の関係機関、江尻川で活動している諸団体、江尻川に関わる研究を行っている大学等の研究機関等と連携を図りながら、河川整備に取り組んでいきます。

(1) 河川愛護意識の普及、啓発

河川を適正に管理していくためには地域住民や江尻川に係る NPO 団体の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。

また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

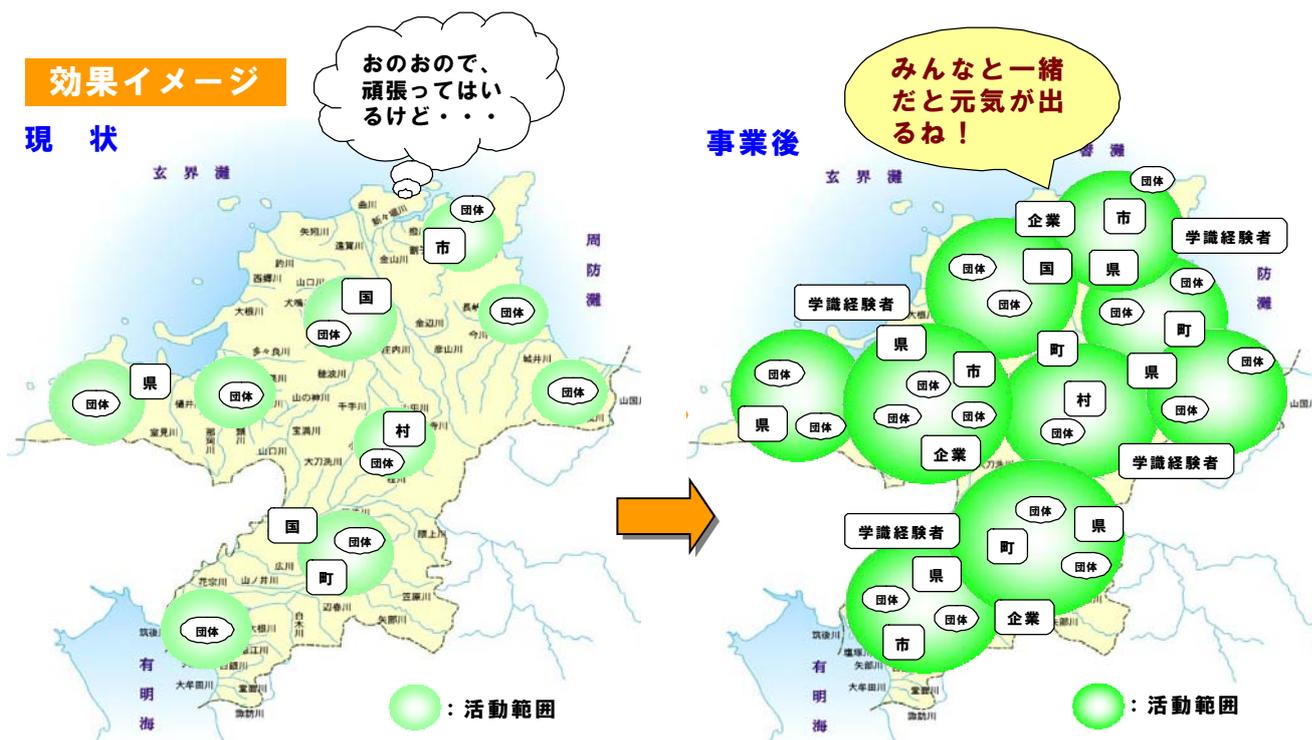


図 4-3 河川愛護意識の普及および啓発イメージ図

(2) 住民の河川愛護活動の支援

「クリーンリバー推進対策事業」として河川愛護団体の届出制度を設け、河川愛護活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護企業や河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護活動支援企業を支援します。



図 4-4 クリーンリバー推進対策事業

(3) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、^{ゆくほしし}行橋市やその他の関係機関の連携はもとより、沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

・川づくりネット福岡

これまで、「ふくおか水もり自慢！」を開催し、福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体・個人が、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進してきました。
「ふくおか水もり自慢！」で構築されたネットワーク関係を継続するため、引き続き、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、平成24年3月に「川づくりネット福岡」を結成しました。

・ふくおか川の大掃除！（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」であるという認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除を呼び掛けています。



啓発イベントを通じて、「出会い・交流」、
「共に行動する」

出会い・交流・連携



<ふくおか水もり自慢>

共に行動する



<ふくおか川の大掃除>

地域住民・市民団体・行政などが一体となっ
て、良好な河川環境の保全・再生を推進する。

図 4-5 地域住民との連携状況

(4) 河川情報の共有化の推進

地域住民の方々に河川の現状と課題を認識していただき、河川管理者と一体となって問題解決にあたるためには、河川について広く理解してもらう必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ※1など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

※1「福岡県庁ホームページ」アドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

(5) 水害リスク情報の共有

想定しうる最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の目標や対応策を、関係機関等と連携して検討します。

浸水想定区域内の要配慮者利用施設※及び大規模工場等の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織設置等をする際に、技術的な助言や情報伝達訓練等による支援を行います。

※「要配慮者利用施設」とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設を示します。

(6) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2や「防災メール・まもるくん」※3による防災に関する情報の提供を行うとともに、「福岡県河川防災情報パンフレット」※4等による地域住民の防災意識の啓発・高揚に努めます。

また、自治体等と協力して、河川改修のような従来のハード整備に加えて避難所や避難誘導等を充実させたハザードマップの作成の支援を行います。

※2「福岡県土木総合防災情報システム」の各種情報アドレス

<携帯電話>

福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>

福岡河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

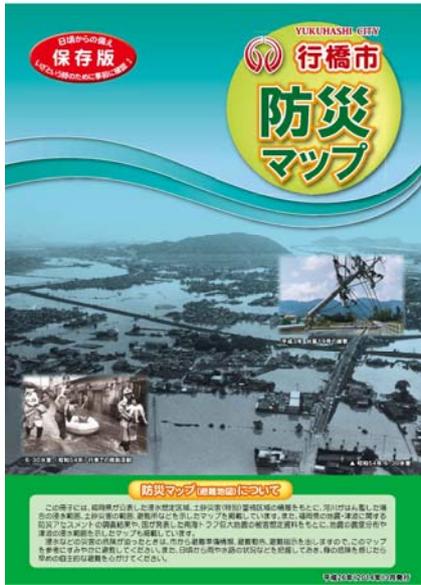


図 4-6 行橋市防災マップ（行橋・行橋北・行橋南校区）
 (<http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/doc/2013102800025/>)

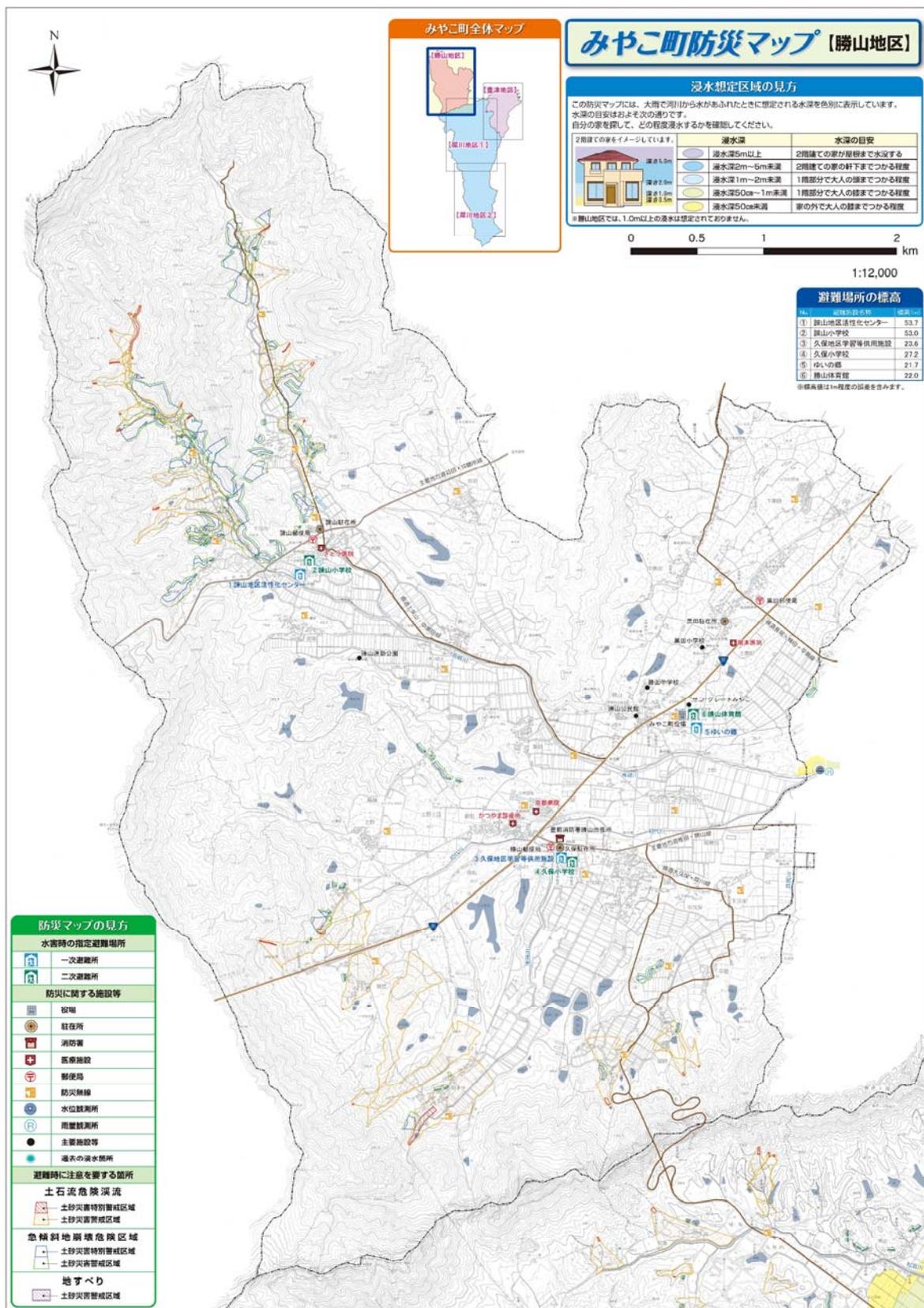


図4-7 みやこ町防災マップ

(<http://www.town.miyako.lg.jp/soumu/soumu/hazardmap/index.html>)

洪水や水質事故等による被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切です。

災害発生時に最も重要なのは「自助」、すなわち「自分の命は自分で守る」ことです。過去の大規模な災害において、特に「自助」が果たす役割の重要性が報告されており、実際に、北海道の有珠山噴火の際に住民が行った自主的な避難や、東日本大震災時の「釜石の奇跡」と呼ばれる津波からの避難は、防災教育や防災マップによる日頃からの意識啓発が功を奏した結果といえます。

このため、福岡県では「福岡県自助行動啓発マニュアル〈風水害〉」※5を作成しています。この冊子により、市町村や自主防災組織の方々に豪雨災害や土砂災害の発生メカニズムを理解してもらい、市町村や自主防災組織から住民の皆様に応えていただくことを目指しています。

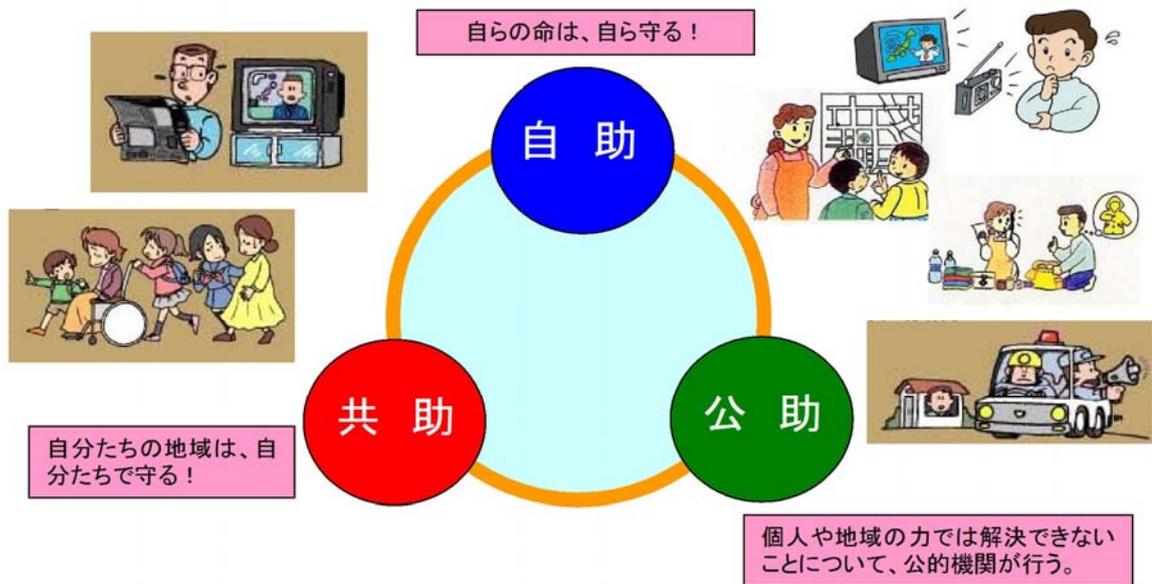


図 4-8 危機管理における連携

※5「福岡県自助行動啓発マニュアル〈風水害〉」の取得先の情報アドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/self-help-action.htm>



図 4-9 福岡県自助行動啓発マニュアル〈風水害〉